

令和8年度 平日も含めた部活動の 地域展開モデル事業説明会

令和8年(2026年)9月8日
札幌市教育委員会
学びのプロジェクト担当課



本日の説明会のポイント

- ❑ 札幌市において、**中学校部活動の地域展開をどのように行うか**を検討するため、**R8.10月～R9.1月の4か月間、モデル事業を実施**
- ❑ モデル事業は、**全市的に実施するものであり、対象は札幌市立中学校の部活動（計18校・49部活を予定）**
- ❑ モデル事業の対象として、**宮の森中学校・野球部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、女子バレーボール部、男子サッカー部、男子ソフトテニス部、吹奏楽部、美術部、科学部にご協力いただきたく、説明会を開催**
- ❑ **モデル事業の内容や部活動との違いなどについて説明**させていただきますので、ご理解・ご協力をいただければ幸いです

1 部活動の地域展開の背景

国の動向

スポーツ基本法の改正(R7.9月施行)

- 部活動の地域展開等をはじめとする発達段階に応じたスポーツの推進等を明記

部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインの策定(R7.12月)

改革の 理念等

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**
- 障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、**全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備**
- 地域クラブ活動においては、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展**させつつ、地域全体で支えることによる**新たな価値を創出**

改革期間

令和5年度～7年度

「改革推進期間」



令和8年度～10年度

「改革実行期間」(前期)

【中間評価】

令和11年度～13年度

「改革実行期間」(後期)

取組方針

休日

改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す
※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手
(中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進)

平日

各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進(まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証)

※学校部活動をベースとした地域との連携など、**地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要**

部活動とは？

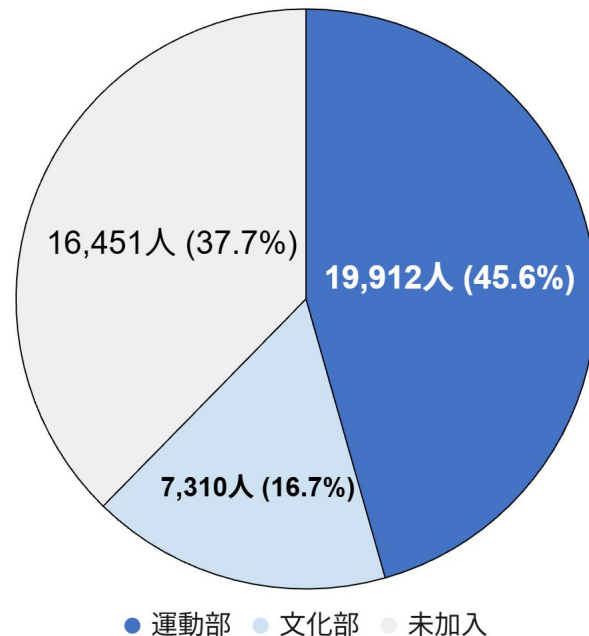
- 中学校の学習指導要領では、部活動は以下のように記載されています。
 - スポーツや文化及び科学等に親しむことで、生徒の学習意欲の向上や責任感・連帯感の涵養、好ましい人間関係の形成などの助けとなるもの
 - 教育課程外の活動であり、設置・運営は法令上の義務ではないため、学校の判断で実施しないこともあるほか、生徒の自主的・自発的な参加により行われるもの
 - 学習したことなどを踏まえ、自らの適性や興味・関心等をより深く追求していく機会でもあり、学校教育の一環として教育課程との関連が図られる必要がある
- また、公立学校の校長が教員に残業を命じることができる業務は、法令により限定されており(※部活動は対象外)、勤務時間外の部活動指導は、教員の「自主的・自発的な同意(任意)」に基づく扱いとなります。
- 一方で、各学校の判断で設置された部活動については、「学校教育の一環」として、校長や顧問の管理・指導下で行われることとなるため、活動中の事故には、学校安全の制度(日本スポーツ振興センターの災害共済給付など)が適用されています。

札幌市の現状①

市立中学校部活動の設置・加入状況(R7)

学校数(校)	98
生徒数(人)	43,673
運動部活動部員数(人)	19,912
文化部活動部員数(人)	7,310
部活動部員数(人)	27,222
設置運動部数(部)	921
設置文化部数(部)	231
設置部数(部)	1,152

部活動の加入状況(部員数・割合)

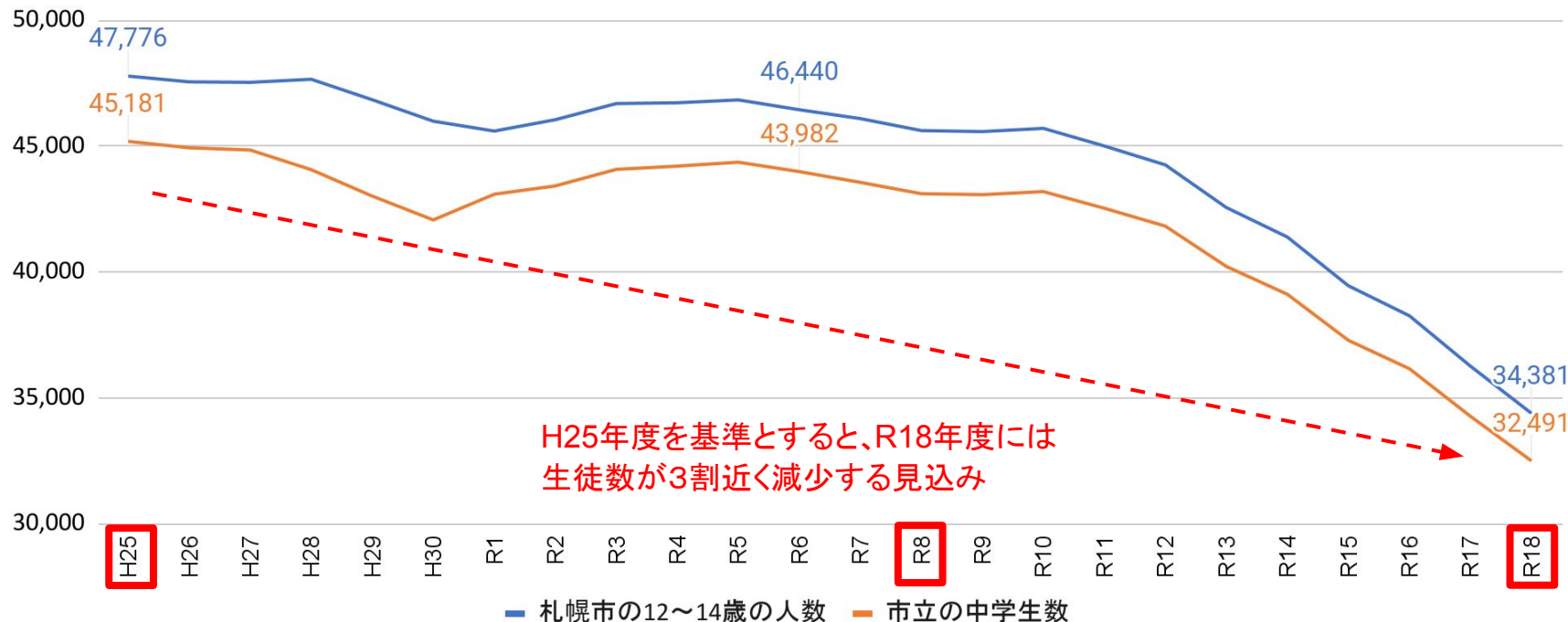


6割の中学生が部活動に加入しており、多くの中学生のスポーツ・文化芸術活動の場を担っています

札幌市の現状②

市立の中学生数の推移見込み

注)出生数をもとに独自に推計(担当課による独自推計であり、札幌市の公式推計ではありません。)

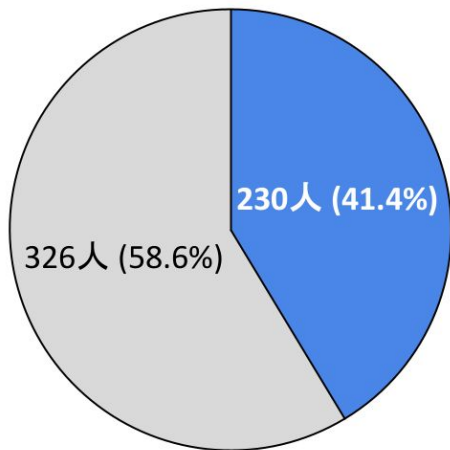


将来的には生徒数が減少し、部活動の維持が困難になることが見込まれます

札幌市の現状③

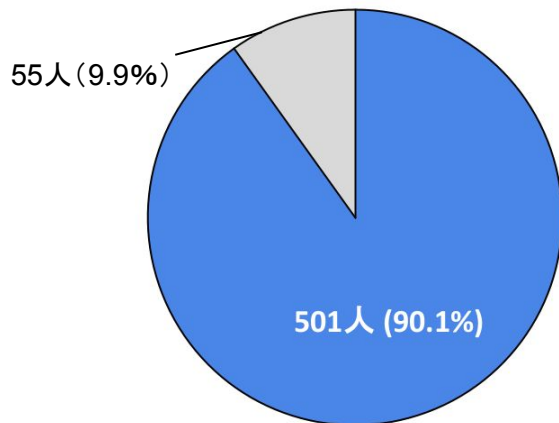
部活動に関する顧問教員の状況

Q.現在担当している部活動について、
これまで指導経験はありますか。



● 指導経験はない ● 指導経験がある

Q.部活動の顧問について、
負担に思うことはありますか。



● 負担に思うことがある ● 負担に思うことはない

中学校教員アンケート結果
(n=556、R5.7月実施)

2 モデル事業の概要

目的・実施手法

以下を実現するため、平日も含めた部活動の地域展開のモデル事業を実施し、札幌市の実情に応じた部活動の地域展開の在り方の検討に向けた課題の整理・検証を行います。

- 少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保
- 教員が授業準備や生徒指導等の業務に専念できる環境の整備

種別	①モデル校の設置	②一部種目・活動の地域クラブ化
概要	既存の常設部活動の全てを本事業の対象とする中学校(以下「モデル校」という。)を設置。	市内の複数の中学校において、既存の部活動の一部を本事業の対象とし、地域クラブを設置。
期間	令和8年10月1日～令和9年1月31日(予定)	
場所等	活動する場所や時間・頻度、活動内容は、現在の部活動に準じます	
指導者等	・原則として、顧問教員以外の指導者(外部人材)を配置します(※顧問教員が務める場合も有) ・外部人材のほか、活動の見守りや補助を行う「活動サポーター」も配置します	
費用負担	なし(通常の部活動で要する費用以外に生徒・保護者の費用負担はありません)	
安全管理	地域クラブ活動となるため、別途保険に加入(※費用は市教委が負担します)	

モデル事業の対象校・対象部活①

- 対象：18校・49部活（運動系35、文化系14）

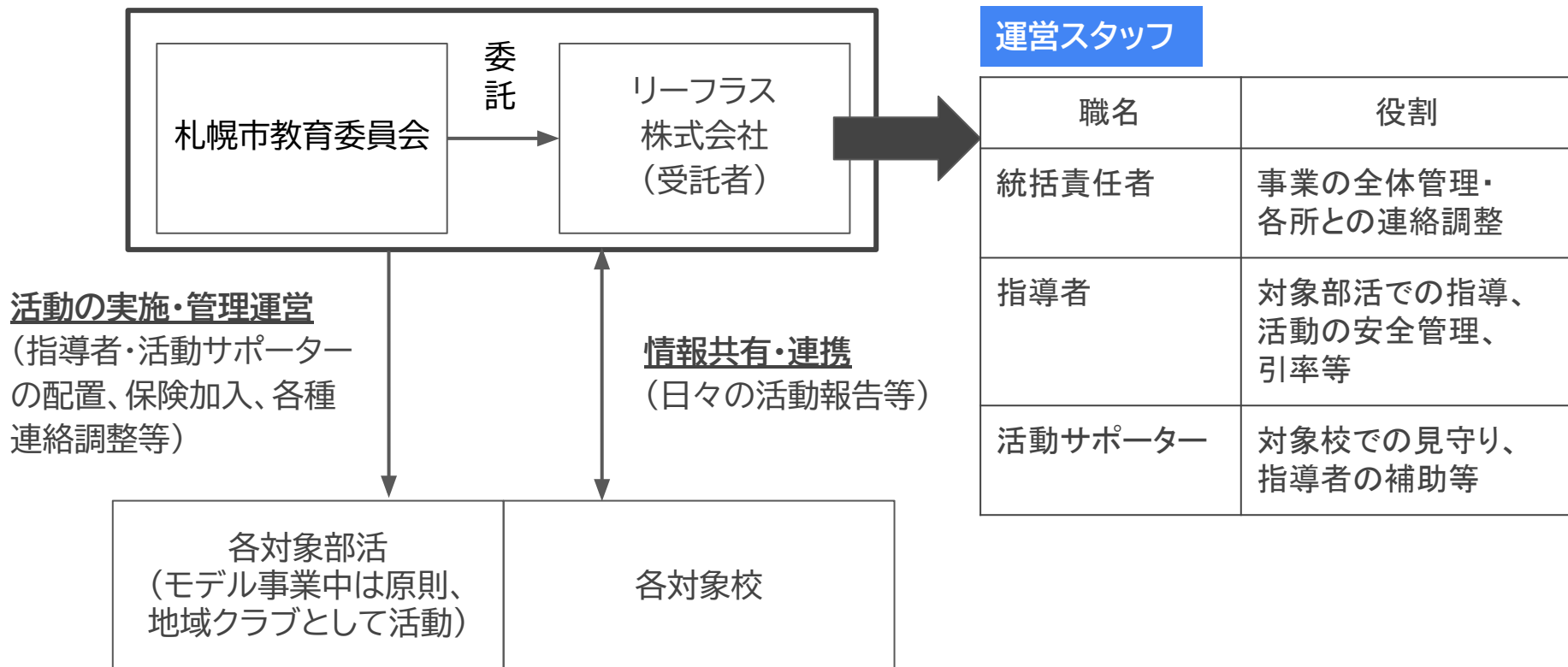
パターン	対象校	対象部活
①モデル校パターン （1校丸ごと地域展開） 2校・17部活	宮の森中学校	野球部※、男子バスケットボール部※、女子バスケットボール部、女子バレーボール部、男子サッカー部※、男子ソフトテニス部※、吹奏楽部※、美術部、科学部※
	石山中学校	男子バスケットボール部、女子バレーボール部※、男子ソフトテニス部、男子バドミントン部、女子バドミントン部、吹奏楽部※、美術部※、茶道部
②一部種目・活動を地域展開するパターン 16校・32部活	伏見中学校	吹奏楽部
	柏中学校	陸上部
	北陽中学校	女子バスケットボール部
	北辰中学校	合唱部
	新川西中学校	陸上部
	篠路中学校	男子バレーボール部、男子卓球部、美術部

※印の部活は、モデル事業中も顧問教員・部活動指導員が引き続き指導を担います（指導者の変更はありません）

モデル事業の対象校・対象部活②

パターン	対象校	対象部活
②一部種目・活動を地域展開するパターン 16校・32部活	東栄中学校	女子バレーボール部、美術部
	栄南中学校	男子バスケットボール部
	北都中学校	男子バドミントン部、女子バドミントン部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部
	厚別北中学校	男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、男子卓球部、女子卓球部、美術部、書道部、茶道部
	上野幌中学校	男子ソフトテニス部、吹奏楽部
	西岡中学校	女子バスケットボール部
	月寒中学校	女子バスケットボール部、女子バレーボール部
	平岸中学校	ソフトテニス部(混合)
	藤野中学校	男子バスケットボール部、男子サッカー部
	前田中学校	女子バドミントン部、ソフトテニス部(混合)

運営体制①



運営体制②

■指導者の要件(原則、活動期間を通して同一の方を配置)

- 学校部活動、地域クラブ等において指導経験がある方
- 日本スポーツ協会又は各競技団体や関係団体等が認定する指導者資格を所有している方
- 指導予定の部活動の競技経験又は活動経験が、義務教育修了後3年以上ある方

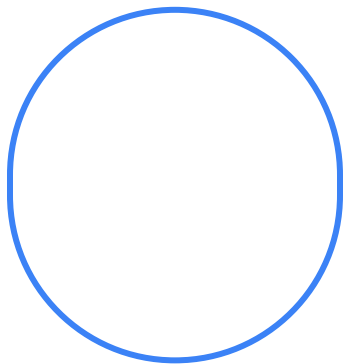
■活動サポーターの要件

特に資格等は設けませんが、指導者も含め、必要な研修(※)を予め受講いただき、安全かつ円滑に活動が実施できる体制を整えます。

※研修については、国のガイドライン等も参考に、以下のような内容を想定しております。

- 生徒の人格を傷つける暴力・暴言・ハラスメント等の不適切行為の防止
- 生徒同士による暴力・暴言・いじめ等の防止(適切な集団づくりなど)
- 生徒の発達段階に応じた科学的指導、生徒とコミュニケーションを十分に図った上での指導
- 事故防止(施設・設備・用具の点検や活動時の安全対策) など

指導者のご紹介イメージ



札幌 太郎

SAPPORO TARO

MESSAGE

「みなさん、初めまして！部活や勉強で忙しい中学生のみんなが、思い切り体を動かして熱中できる時間を作ります。一緒に楽しくレベルアップを目指そう！」



担当校・担当種目

〇〇中学校・▲▲▲部



これまでの指導経験



〇〇スポーツクラブ

幼児～中学生クラス メインコーチ(5年)



△△市民センター

週末教室 初心者向け基礎指導 専任指導員(3年)



公立高校 部活動

大会に向けた実践的スキルの育成 外部指導員(2年)



保有資格



日本スポーツ協会公認 スポーツ指導員



普通救命講習 修了(AED業務従事者)



児童心理学基礎講座 修了

運営体制③

活動の実施・管理運営にあたっては、管理ツール(アプリ)を導入し、情報を一元化します。

ツールが備える機能は、概ね以下のとおりです。

1. 各対象部活における出欠管理、活動時間の管理(※)
2. 参加生徒の氏名・学校・学年等の登録、健康上の配慮事項の登録(※指導者は事前にチェック必須とします)
3. 指導者・活動サポーターの勤怠管理(※)
4. 指導者・活動サポーター、保護者、対象校間の事務連絡
5. 市教委・受託者からのお知らせ
6. 活動スケジュールのカレンダー
7. 担当者への問い合わせ(アプリのほか、専用のコールセンターもご用意します)

※モデル事業においては、原則として指導者等は外部人材となりますが、「幼児児童生徒が活動する場所での私用端末等の取扱いについて(R7.8.28通知)」に準じ、周囲からの誤解を招かないよう、基本的には生徒の前で私用スマートフォンの操作(アプリへの入力)は控えるものとします。

モデル事業と部活動の違い

	モデル事業(地域クラブ)	現行(部活)
管理運営責任	受託者(リーフラス株式会社)	学校
活動場所・備品	現行と同じ	中学校施設
指導者	原則、教員以外の外部指導者	教員・部活動指導員等の外部指導者
保険	別途加入 (別途徴収なし)	スポーツ振興センター
参加者	現行と同じ	当該校の部員
費用負担	現行と同じ (別途徴収なし)	部費等
活動時間・大会等	現行と同じ	市の部活動方針等による

モデル事業は、主に地域クラブ・指導者・学校における課題を確認することを目的としているため、**基本的に生徒の皆様は普段の部活動と同じように活動していただきます。**

保険の内容

保険者	モデル事業(受託者の独自保険)	部活動(スポーツ振興センター)
対象	スポーツ活動、文化活動、地域活動など	学校管理下の活動
範囲	団体活動中とその往復中	学校管理下の活動
負傷	通院:1,500円/日 入院:4,000円/日	(通常)医療費総額の4割 (高額)自己負担額+医療費総額の1割 (入院)食事療養費加算
障害	4,000万円(上限)	4,000万円(上限)
死亡	3,000万円(上限)	3,000万円(上限)
損害賠償	対人・対物:5億円/事故(対人は2億円/人)	—
その他	突然死葬祭費用	歯牙欠損見舞金

活動中の事故やトラブルについて、**現場での初期対応(応急処置・119番通報)、保護者への説明、保険手続きのご案内・請求手続きの代行等まで、受託者において責任を持って対応いたします。**(各学校にも適宜情報を共有いたします)

3 今後のスケジュール

今後のスケジュール(予定)

対象部活に係る個人情報の利用に関する
同意及び保険加入の手続きが完了次第、
モデル事業をスタートいたします。

保護者
説明会

同意書
提出期限

モデル事業
開始

モデル事業
終了

アンケート・
ヒアリング

9月30日

10月1日

R9.1月末

R9.2月上旬

説明会終了後、保護者の皆さまにはすぐーる又は書面にて、
①個人情報の利用に関する同意書提出フォーム(詳細は次
ページ)、②説明会資料を送付させていただきます。

モデル事業終了後(R9.2月から)は、
元の部活動に戻ります(指導者・保険
などは部活動の内容に戻ります)

ご協力のお願い(個人情報に関する同意)

本モデル事業中の活動は、部活動ではなく地域クラブ活動（学校外の活動）と位置づけるため、学校の保険（スポーツ振興センター）の対象外となり、別途保険に加入する必要があります。

そのため、**保険の加入等に必要な生徒の皆さまの個人情報の取得・利用について、保護者の皆さまにご同意をいただきたい**と考えております。

- | | |
|----------|---|
| ❑ 目的 | モデル事業における保険加入手続き、緊急時の連絡などのために利用します。 |
| ❑ 提供する情報 | 生徒の氏名・生年月日・性別・健康上の配慮事項。保護者の連絡先（緊急時のみ） |
| ❑ 提供先 | リーフラス株式会社（札幌市教育委員会からの受託者） |
| ❑ 同意手続き | 説明会終了後、 保護者の皆さまに同意書提出フォームを送付いたしますので、9月30日までにご提出（オンラインでの入力）をお願いいたします。 |
| ❑ その他 | ご提供いただいた個人情報は、上記の目的以外には使用せず、関係法令・規定に基づき適正に管理いたします。 |

モデル事業の結果や皆さまのご意見などを踏まえて、札幌市における部活動の地域展開の在り方を検討してまいりますので、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします

4 質疑応答

問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

○本説明会、モデル事業全般について

札幌市教育委員会学校教育部学びのプロジェクト担当課

担当:西出・小林・大橋

電話:011-211-3851 メール:bukatsu@city.sapporo.jp

○モデル事業中の問い合わせ先

リーフラス株式会社 担当:瀬尾

電話:080-6091-6760 メール:k-seo@leifras.co.jp